

沖縄県ドクターバンクからのお知らせ

常勤・非常勤での勤務先を探している、ベテランの技を活かしスポット勤務で働きたいとお考えの先生方、または産業医として勤務できる事業所をお探しの皆様！沖縄県ドクターバンクに登録してみませんか？当バンクでは多くの求人情報の中から、皆様のご希望に合う医療機関をご紹介します。

☆下記の登録票に必要事項をご記入の上、沖縄県医師会事務局 業務1課まで、FAXにてお申し込みください。

FAX 番号:098-888-0089

沖縄県ドクターバンク登録票 (医師用)

*項目は必須

受付登録日： 年 月 日 受付番号：

ふりがな *氏 名			*生年月日	(西暦) 年 月 日生
*住 所	〒 -			
*連 絡 先	電話(自宅または携帯)：			
	E-mail：			
*医籍登録日	年 月 日登録	保険医登録番号	医 号	
*医籍番号	第 号	*専門診療科		
資 格	専門医資格	その他の資格		
*現在の状況	①就業中 ②休職中(産休・育休・病休) ③離職中 ④その他：			
現在の勤務先				
希望 条件	就 業 形 態	①常勤 ②非常勤(頻度 回/月程度) ③その他：		
	希望診療科			
	施 設 種 別	①病院 ②診療所 ③その他：		
	希 望 地 域	第1希望： ☐ 那覇 ☐ 南部 ☐ 中部 ☐ 北部 ☐ 離島 第2希望： ☐ 那覇 ☐ 南部 ☐ 中部 ☐ 北部 ☐ 離島		
	勤務希望時期	①今すぐ ②平成 年 月頃から ③未定		
	勤 務 時 間	勤務可能な曜日： 月・火・水・木・金・土・日 勤務可能な時間帯： 時 分 ～ 時 分		
	当 直 勤 務	①できる ②できない		
	希望業務内容	①病棟 ②外来 ③健診 ④パート ⑤臨時 ⑥産業医		
	給 与	常勤務の場合	月給：	以上
		非常勤の場合	日給：	以上 月給： 以上
		臨時の場合	時給：	以上
	保 育 所	①必要 ②必要なし		
	再就業のための再研修	①必要 ②必要なし		
	その他希望			

*氏名、住所等の個人が特定される情報につきましては、個人情報保護関連法令に則り開示・公表また無断流用は一切いたしません。

《提出・問合先》
〒901-1105 南風原町字新川218-9
沖縄県医師会事務局
業務1課 ドクターバンク担当
TEL.098-888-0087 / FAX.098-888-0089

講演会・例会のご案内

(11月10日～1月9日)

カリキュラムコード(略称：CC)

医師のプロフェッショナルリズム	1	全身倦怠感	18	けいれん発作	35	胸やけ	52	不安	69
医療倫理：臨床倫理	2	身体機能の低下	19	視力障害、視野狭窄	36	腹痛	53	気分の障害（うつ）	70
医療倫理：研究倫理と生命倫理	3	不眠	20	目の充血	37	便通異常(下痢、便秘)	54	流・早産および満期産	71
医師－患者関係とコミュニケーション	4	食欲不振	21	聴覚障害	38	肛門・会陰部痛	55	成長・発達の障害	72
心理社会的アプローチ	5	体重減少・るい瘦	22	鼻漏・鼻閉	39	熱傷	56	慢性疾患・複合疾患の管理	73
医療制度と法律	6	体重増加・肥満	23	鼻出血	40	外傷	57	高血圧症	74
医療の質と安全	7	浮腫	24	嘔声	41	褥瘡	58	脂質異常症	75
感染対策	8	リンパ節腫脹	25	胸痛	42	背部痛	59	糖尿病	76
医療情報	9	発疹	26	動悸	43	腰痛	60	骨粗鬆症	77
チーム医療	10	黄疸	27	心肺停止	44	関節痛	61	脳血管障害後遺症	78
予防と保健	11	発熱	28	呼吸困難	45	歩行障害	62	気管支喘息	79
地域医療	12	認知能の障害	29	咳・痰	46	四肢のしびれ	63	在宅医療	80
医療と介護および福祉の連携	13	頭痛	30	誤嚥	47	肉眼的血尿	64	終末期のケア	81
災害医療	14	めまい	31	誤飲	48	排尿障害（尿失禁・排尿困難）	65	生活習慣	82
臨床問題解決のプロセス	15	意識障害	32	嚥下困難	49	乏尿・尿閉	66	相補・代替医療（漢方医療を含む）	83
ショック	16	失神	33	吐血・下血	50	多尿	67	その他	0
急性中毒	17	言語障害	34	嘔気・嘔吐	51	精神科領域の救急	68		

開催日	場所	名称	講師	単位・CC	問合せ先 参加費
11/11(日) 10:00	沖縄県医師会館	日医かかりつけ医機能研修制度 平成30年度応用研修会(DVD伝 達講習会) (日医生涯教育講座) ①【専門医共通講習－②感染 対策(必修)1単位】かかりつ け医の感染対策 ②健康増進・予防医学 ③フレイル予防、高齢者総合 的機能評価(CGA)・ 老年症候群 ④かかりつけ医の栄養管理 ⑤かかりつけ医の在宅医療・ 緩和医療・終末期医療 ⑥症例検討	①岡部 信彦(川崎市健康安全研 究所所長) ②松下 明(社会医療法人清風会 岡山家庭医療センターセンタ ー長) ③飯島 勝矢(東京大学高齢社会 総合研究機構教授) ④津田 謹輔(帝塚山学院大学学 長) ⑤和田 忠志(医療法人社団実幸 会いらはら診療所在宅医療部長)、 木村 琢磨(北里大学医学部新世 紀開発センター地域総合医療学 教授) ⑥草場 鉄周(医療法人北海道家 庭医療学センター理事長)、武田 光史(医療法人社団光晶会武田 医院院長)	①1.0単位・8) ②1.0単位・11) ③1.0単位・19) ④1.0単位・11) ⑤1.0単位・81) ⑥1.0単位・29)	沖縄県医師会 098-888-0087 参加費 なし
11/16 (金) 19:00	沖縄県医師会館	第4回トファンチニブ適正使用 講演会 (日医生涯教育講座) 実臨床におけるトファンチニ ブの有効性と安全性	植木 幸孝(佐世保中央病院リウマ チ膠原病センター常務理事)	1.0単位・61)73)	ファイザー (株) 山口 哲二 080-3583-9267 参加費 1,000円

開催日	場所	名称	講師	単位・CC	問合せ先 参加費
11/19 (月) 19:00	Psスクエア	てんかんと睡眠障害カンファレンス (日医生涯教育講座) ①最近のてんかん治療について ②臨床全科の不眠と認知症対策～自験例のビデオも用いて～	①渡辺 裕貴(医療法人天仁会天久台病院精神科) ②堀口 淳(島根大学医学部免疫精神神経学共同研究講座)	①1.0単位・69) ②1.0単位・20)	エーザイ(株) 林 啓輔 090-7631-1617 参加費 なし
11/29 (木) 19:00	沖縄県医師会館	平成30年度かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 (日医生涯教育講座) ①無縁社会を乗り越えるには～取材の現場より～ ②高齢者の心理とうつ病・うつ状態への対応	①板垣 淑子(NHK名古屋放送局報道部チーフプロデューサー) ②張 賢徳(帝京大学医学部附属溝口病院精神神経科教授)	①1.0単位・5)69) ②1.0単位・4)70)	沖縄県立総合精神保健福祉センター 與那原 陽子 098-888-1443 参加費 なし

※最新の情報はホームページで逐次更新していますので、ご確認ください。

※お願い:11月10日～3月9日迄の講演会例会等が決まれば、11月25日迄に業務1課(098-888-0087)へご一報下さい。

お 知 ら せ

暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、当県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受付 月曜日～金曜日(ただし、祝祭日は除きます)

午前10時00分～午後5時00分

TEL (098) 868-0893 862-0007

FAX (098) 869-8930 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は

・・・・・・悩まずに今すぐご相談を(相談無料・秘密厳守!)」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議

平成 30 年度 産業医研修会案内

平成 30 年度みだし研修会を別紙要領により開催することに致しましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、研修会への受講を希望する場合には、別紙開催日程をご確認の上、下記により FAX(098-888-0089)でお申し込み下さい。

研修会参加申込票

参加希望の研修番号に○印を付けてください。

申込み研修番号	A・ B・ C・ D・ E・ F・ G・ H
参加申込者	氏名：
	氏名：
	氏名：
	氏名：
施設名	
T E L	
認定区分	認定医 ・ 未認定医

※申込後にキャンセルする場合は、お早めにご連絡くださいますようお願い申し上げます。特に実地研修については、定員に達した場合、キャンセル待ちが発生することもございますのでご協力のほどお願い致します。

沖縄県医師会事務局 業務 1 課
(TEL.098-888-0087 FAX.098-888-0089)

平成30年度沖縄県医師会産業医研修会実施計画

※単位制の研修につき、**時間厳守**をお願いします。遅刻や途中退室は単位認定ができませんのでご注意ください。

申込み 研修番号	研修会名	日 時	場 所	カリキュラム (付与単位数)	講師名
終了	基礎研修 (前期のみ) (未認定医対象)	4月26日(木) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (2階会議室2)	(1) 総論(2単位) 「やりがいのある産業医活動」 (2) 健康管理(2単位) 「職場の受動喫煙対策(新型 タバコ対策も含めて)」	(1) 伊志嶺 隆 先生 (2) 清水 隆裕 先生
終了	基礎研修 (前期のみ) (未認定医対象)	5月31日(木) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (2階会議室2)	(1) 作業環境管理(2単位) 「産業医活動における作業環 境管理の活用法～作業環境測 定をどのように作業環境管理 に用いるか～」 (2) メンタルヘルス対策(2単位) 「ストレスチェック時代の産 業医が取り組む職場のメン タルヘルス対策」	(1) 青木 一雄 先生 (2) 山本 和儀 先生
終了	基礎(後期) 生涯 (専門・更新)	6月14日(木) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) 総論(2単位) 「産業保健における産業医の 役割～産業医活動を実施す る際の留意点を中心に～」 (2) 労働衛生関係法規と関係通達 の改正(2単位)	(1) 青木 一雄 先生 (2) 加藤 浩司 先生
終了	基礎(実地) 生涯(実地) 【定員60名】	7月12日(木) 開始18:30 終了21:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) メンタルヘルス対策(3単位) 「職場環境改善による医療従 事者のメンタルヘルス不調 の予防策」	(1) 山本 和儀 先生
終了	基礎(後期) 生涯(専門)	8月16日(木) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) 作業環境管理(2単位) 「作業環境管理の把握と活用 ～作業環境をハードおよび ソフト両面から捉えよう～」 (2) 健康保持増進(2単位) 「健康な職員は会社の財産」	(1) 青木 一雄 先生 (2) 伊志嶺 隆 先生
終了	基礎(後期) 生涯(専門)	10月18日(木) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) 作業管理(2単位) 「作業管理の実際～過重労働 対策(過労死等予防対策)を中 心に～」 (2) メンタルヘルス対策(2単位) 「医療従事者のメンタルヘル ス対策」	(1) 青木 一雄 先生 (2) 山本 和儀 先生
終了	基礎(後期) 生涯 (専門・更新)	10月27日(土) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) 健康管理(2単位) 「職場における産業医の健康管 理の係わり方～健康管理にも PDCA サイクルを回そう～」 (2) 労働衛生関係法規と関係通達 の改正(2単位)	(1) 青木 一雄 先生 (2) 加藤 浩司 先生
H	基礎(実地) 生涯(実地)	12月15日(土) 開始18:30 終了21:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) 健康管理(3単位) 「職場における健康情報提供の 具体策 健康診断事後指導・ 啓発の実際」 ※パソコンをお持ちの方で、当日持ち込みが 可能な方はご持参ください。その場合、モ バイルルーター等 Wi-Fi の接続機器もお 持ちでしたら、あわせてご持参ください。	(1) 清水 隆裕 先生

※申込後にキャンセルする場合は、お早めにご連絡くださいますようお願い申し上げます。特に実地研修については、定員に達した
場合、キャンセル待ちが発生することもございますのでご協力のほどお願いいたします。

参考 沖縄県医師会 産業医研修会年度別開催スケジュール（平成26年～平成30年度）

研修名称		研修内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
Ⅰ 基礎 研修	前期研修 (未認定医14単位以上)	(1) 総論(2単位)	4/17		4/28		4/26
		(2) 健康管理(2単位)	4/17		4/28		4/26
		(3) メンタルヘルス対策(1単位)	6/19		6/16		5/31
		(4) 健康保持増進(1単位)		4/16		5/25	
		(5) 作業環境管理(2単位)	6/19		6/16		5/31
		(6) 作業管理(2単位)		4/16		4/20	
		(7) 有害業務管理(2単位)		6/18		5/25	
		(8) 産業医活動の実際(2単位)		6/18		4/20	
		(9) その他					
ⅠⅡ 基 生 礎 涯 研 研 修 修	後期研修 (未認定医26単位以上)	(1) 労働衛生関係法規と関係通達の改正	10/30	5/21	5/19、10/15	7/8、10/19	6/14、10/27
		(2) その他	5/15	7/16			
	更新研修 (認定医1単位以上)						
ⅠⅡ 基 生 礎 涯 研 研 修 修	実地研修 (未認定医10単位以上) (認定医1単位以上)	(1) 健康管理		6/20			12/15
		(2) じん肺の胸部エックス線検査					
		(3) メンタルヘルス対策	11/13	11/12	6/4	7/27	7/12
		(4) 健康保持増進				11/18	
		(5) 救急処置			11/17		
		(6) 作業環境管理・作業管理	8/23				
		(7) 職場巡視と討論					
		(8) その他		7/12			
ⅠⅡ 基 生 礎 涯 研 研 修 修	後期研修 (未認定医26単位以上)	(1) 総論	5/15		5/19		6/14
		(2) 労働衛生管理体制(総括管理)		5/21、7/12		7/8	
	専門研修 (認定医1単位以上)	(3) 健康管理	7/17	8/20	7/14	8/10	10/27
		(4) メンタルヘルス対策	9/13	10/8	8/25	6/15	10/18
		(5) 健康保持増進	7/17		7/14		8/16
		(6) 作業環境管理	10/30		10/15		8/16
		(7) 作業管理		7/16		6/15	10/18
		(8) 有害業務管理		11/26		10/19	
		(9) 労働衛生教育		8/20		8/10	
		(10) その他	9/13		8/25		
		研修会開催回数	8回	10回	8回	8回	8回

【未認定医】

- ・新規認定の為には基礎研修（前期研修14単位以上・実地研修10単位以上・後期研修26単位以上）合計で50単位以上の修得が必要です。
- ・未認定医は「2年程度」で産業医の認定資格が得られます。

【認定医】

- ・認定産業医の更新には、認定証取得後（有効期限内5年間）に生涯研修（更新研修1単位以上、実地研修1単位以上、専門研修1単位以上）20単位以上の修得が必要です。
- ・認定医は1年間では単位取得が可能です。

平成30年度 産業保健研修会予定表

沖縄産業保健総合支援センターでは、事業場の産業保健担当者等に対して産業保健に関する基礎的又は専門的・実践的な研修会を開催しています。

参加ご希望の方は当センターのホームページの「申し込みフォーム」又は、下欄の「申込書」に記載の上、このままFAX(098-859-6176)にてお申込みください。(https://okinawas.johas.go.jp)

※「定員」に達した場合は受付を終了させていただくことがあります。ご了承ください。

本研修会は無料です。

※キャンセルの場合は御連絡下さい。

〒901-0152 沖縄県那覇市宇小禄1831-1

沖縄産業支援センター 2階 (301)

独立行政法人 労働者健康安全機構

沖縄産業保健総合支援センター

TEL098-859-6175 FAX098-859-6176



●産業医研修 (生涯研修2単位:「産業医学研修手帳(Ⅱ)」をご持参ください。)

【研修場所 沖縄産業支援センター3階会議室】

研修会番号	日 時	研 修 テ ー マ(仮題)	内 容(概略)	講 師	研修会場
33	11月20日(火) 18:30~20:30	職場における発達障害を有する働く人への対応について(生涯専門)	発達障害と診断される人が増えています。事例を通じて産業医として何が出来るか、ともに考えてみましょう。	国吉 直美 (精神科医)	303室
34	12月19日(水) 18:30~20:30	快適オフィスを目指した職場巡視のポイント(生涯専門)	働きやすい快適職場にするための「職場巡視」の役割・ポイントをまとめます。	崎間 敦 (産業医学)	303室
35	平成31年 1月30日(水) 18:30~20:30	治療と仕事の両立支援①(生涯専門)	「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を踏まえ、サポートにあたる主治医、産業医等の役割や関わり方について検討します。	沖縄産保センター	305室
36	2月6日(水) 18:30~20:30	治療と仕事の両立支援②(生涯専門)	「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を踏まえ、サポートにあたる主治医、産業医等の役割や関わり方について検討します。	沖縄産保センター	304室
37	2月14日(木) 18:30~20:30	働きやすい職場づくり(メンタルヘルスの視点から)(生涯専門)	ストレスを軽く受け流す方法、メンタルヘルス不調者への接し方を学び、働きやすい職場を目指す。	伊志嶺 隆 (産業医学)	303室
38	2月21日(木) ※14:00~16:00	働き方改革と労働時間管理(生涯更新)	過重労働による健康障害を防止するための、働き方改革と労働時間管理について、労働基準関係法令を中心に説明します。	沖縄労働局	303室

※研修会場の部屋番号が変更になる場合があります。当センターのホームページ、又は当施設の案内板でご確認ください。

申 込 書

※キャンセルの場合は必ず御連絡下さい。

FAX 098-859-6176

開催場所	沖縄産業支援センター 3階会議室		
フリガナ(必須) 氏 名		研修会 番 号	30, 31, 32 33, 34, 35 36, 37, 38
所属機関 (事業場名)		所属部署	
職 種	1. 産業医 2. 産業看護職(保健師・看護師) 3. 衛生管理者 4. 人事・労務・安全衛生担当者 5. 事業主 6. 労働者 7. その他()		
電話番号		FAX番号	当センターメルマガ希望 有(E-mail:)・無

※申込みの際にご記入いただいた個人情報は、本研修会における参加名簿作成のために使用するほか、当センターが行う研修・セミナー等の御案内に使用させていただくことがあります。また、「かわら版」の研修予定以外に研修会を開催することがございますのでホームページをご覧ください。

嘱託産業医活動情報書

沖縄県医師会では、事業場からの産業医紹介依頼に対応するため、産業医としての契約を希望されている先生方の情報を取りまとめたいと考えております。ご協力いただける方は下記事項に記入いただき提出をお願い致します。
※事業場との契約内容(報酬等)については、事業主と産業医の相談により決定となります。

申込み日 平成 年 月 日 ()

産業医氏名		診療科目	
医療機関名			
住 所			
電話番号		FAX	
メールアドレス			

嘱託産業医を受託する際のご希望をお聞かせ下さい。

項 目	ご 希 望 条 件
実施可能件数	1件 ・ 2件 ・ 3件 ・ 4件 ・ 5件以上
事業所規模	従業員数 ①50人～99人 ②100人～149人 ③150人以上
業種について	①建設業 ②製造業 ③運送業 ④サービス業 ⑤IT業 ⑥その他 ()
病院から事業所までの所要時間 (片道)	①30分程度 ②45分程度 ③1時間程度 ④時間は気にしない
事業所への訪問、実施曜日 (事業所訪問は基本月1回)	①企業の都合に合わせる ②双方相談のうえ調整
()に第何週か記入下さい	①第 () 水曜日 ②第 () 木曜日 ③第 () 土曜日
ストレスチェックの 実施者 になることについて	① 承諾する ②承諾しない ③要相談
ストレスチェックの 共同実施者 になることについて	① 承諾する ②承諾しない ③要相談
ストレスチェック後の高ストレス者に対する面接指導について	① 実施可能 ②実施不可 ③要相談
地区医師会との情報共有	① 許可する ②許可しない

メモ欄

連絡先
沖縄県医師会業務1課(久場)
TEL:098-888-0087
FAX:098-888-0089

災害医療研修会のご案内

平成 30 年度災害医療研修プログラム開催のお知らせ

沖縄県医師会では、東日本大震災や熊本地震の教訓を活かし、次の大規模災害に備えた態勢の整備として、平成 26 年度より独自に災害医療研修プログラムを実施しております。

今年度の開催プログラムが決定いたしましたのでお知らせします。

各コースへの受講申込は、下記により FAX（098-888-0089）にてお申し込み下さい。

	日時	プログラム	研修形態
終了	6 月 28 日（木） 19:30～21:00	災害総論	講義
終了	9 月 27 日（木） 19:30～21:00	災害現場医療対応の原則（急性期）	講義+図上
終了	10 月 11 日（木） 19:00～20:30	大規模災害発生時における多数死体検視（仮称）	講義
4	12 月 1 日（土） 15:00～17:00 ※台風で延期となった 研修会です	① 熊本地震を経験して伝えたいこと ② 熊本市の保健医療活動から見た課題 招聘講師：熊本市南区自治体職員	講義
5	12 月 13 日（木） 19:30～21:00	CBRNE（テロ災害） ～TOKYO2020 東京オリンピック・パラリンピック に向けて～	講義

※ 研修コースは全て沖縄県医師会館（3F ホール）で開催予定です。

----- 参加申込票 -----

■FAX.098-888-0089 参加希望の研修番号に○印を付け、お申込みください。

申込番号	1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 . 5
施設名	
氏 名	医師・看護師・業務調整員・その他

沖縄県医師会事務局 業務 1 課 山川、崎原
TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

～ICLS コース開催のお知らせ～

ICLS(Immediate Cardiac Life Support)コースとは、最新の心肺蘇生ガイドラインに基づいた二次救命処置について学ぶ日本救急医学会認定のトレーニングコースです。成人の心肺停止に的をしぼり、最初の10分間に行うチーム医療を、シミュレーション実習を通して学びます。今年度、開催期日が決定しましたのでお知らせします。

名称	時間	実施場所
第60回 新おきなわICLSコース (終了)	5月27日(日) 9:00～18:00	おきなわクリニカル シミュレーションセンター
第61回 新おきなわICLSコース (終了)	7月22日(日) 9:00～18:00	おきなわクリニカル シミュレーションセンター
第62回 新おきなわICLSコース (受付終了)	10月7日(日) 9:00～18:00	おきなわクリニカル シミュレーションセンター
第63回 新おきなわICLSコース	11月25日(日) 9:00～18:00	名桜大学
第64回 新おきなわICLSコース	2月10日(日) 9:00～18:00	おきなわクリニカル シミュレーションセンター
 各コースとも受講料(昼食代込、テキスト代別)は、医師・歯科医師8,000円、コメディカル6,000円を予定しています。		
 各コースとも募集は2ヶ月前に以下リンク先に掲載されますので、お申込み下さい。  沖縄県医師会 http://www.okinawa.med.or.jp/html/kyukyu/kyukyu/kyukyu.html  おきなわクリニカルシミュレーションセンター http://okinawa-clinical-sim.org/course.html		
 受講選考については、これまで通り申し込み順ではなく、施設間のバランスやインストラクターの参加状況を踏まえ、決定することになりますので、ご了承ください。		
・問い合わせ先: trees@me.au-hikari.ne.jp (沖縄ERサポート 林 峰栄) ・問い合わせ先: 沖縄県医師会事務局 業務1課(崎原) TEL. 098-888-0087 FAX. 098-888-0089		



労務管理者向け勤務環境改善セミナー開催のお知らせ

ご承知のとおり、改正医療法において、医療機関の勤務環境改善が各医療機関の努力義務として位置づけられたことに伴い、沖縄県医師会（沖縄県医療勤務環境改善支援センター）では、平成 27 年度よりみだしセミナーを開催しておりますが、今年度も引き続き、職場環境改善に必要な知識の習得・啓発に向けたセミナーを下記のとおり開催いたします。

本セミナーでは、快適に働ける職場環境づくりを行なうためのポイントや具体的な進め方等をご説明するほか、終了後、医療機関からの無料相談会も実施しております。

参加ご希望の方は、各セミナー番号に○印を付け、必要事項を記載の上、FAX（098-888-0089）にて各日程の 2 週間前までにお申し込み下さい。

	日時	時間	プログラム
終了	6 月 11 日（月）	13:30 ～ 15:30	「平成 30 年度 労働行政動向の一大ポイント！をここで学びます （労務管理の重点事項研修 1 回目）」 内容：36 協定の締結実務及び長時間労働抑制について
終了	7 月 23 日（月）	13:30 ～ 15:30	「社労士が教える 社会保険と労働保険の実務セミナー」 「1 回目 社会保険の基礎実務」
終了	8 月 13 日（月）	13:30 ～ 15:30	「社労士が教える 社会保険と労働保険の実務セミナー」 「2 回目 労働保険の基礎実務」
終了	9 月 10 日（月）	13:30 ～ 15:30	「ここがポイント、平成 30 年度の助成金をまるっと紹介」
終了	10 月 15 日（月）	13:30 ～ 15:30	「医療従事者が職場で行う PDCA の実践（仮）」 内容：ワーク・ライフ・バランス推進リーダーに役立つ事例と ワークショップ
6	11 月 12 日（月）	13:30 ～ 15:30	「平成 30 年度 労働行政動向の一大ポイント！をここで学びます（仮）」 （労務管理の重点事項研修 2 回目）」 内容：労働時間把握、長時間労働抑制を念頭に契約書締結実務

★ セミナー対象者は、労務管理者、または今後そうした立場になる可能性のある方、職場環境改善に関わる方などを含みます。申込が複数いる場合はコピーをご利用下さい。

★ セミナー開催場所は、沖縄県医師会館（南風原町字新川 218-9）で開催いたします。

参加申込票

参加希望の研修番号に○印を付けてください。

申込番号	1	2	3	4	5	6
施設名						
職氏名						

沖縄県医師会事務局
沖縄県医療勤務環境改善支援センター 久場
TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

沖縄県医療勤務環境改善支援センター ニュースレター

平成 30 年 9 月 7 日発行 第 77 号

★労務管理トピック

※要再確認

沖縄県医師会（沖縄県医療勤務環境改善支援センター）
〒901-1105, 南風原町字新川 218-9
TEL.098-888-0087 / FAX.098-888-0089
<mailto:g1@ml.okinawa.med.or.jp>

医療労務管理アドバイザー
社会保険労務士 儀保 禎孝

労働時間の適正な把握のために

使用者が講ずべき措置に関するガイドライン

ガイドラインの主なポイント

- 使用者には労働時間を適正に把握する責務があること

【労働時間の考え方】

- 労働時間とは使用者の指揮命令下に置かれている時間であり、使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事する時間は労働時間に当たること
- 例えば、参加することが業務上義務づけられている研修・教育訓練の受講や、使用者の指示により業務に必要な学習等を行っていた時間は労働時間に該当すること

【労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置】

- 使用者は、**労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録すること**
 - （１）原則的な方法
 - ・使用者が、**自ら現認**することにより確認すること
 - ・タイムカード、ＩＣカード、パソコンの使用時間の記録等の**客観的な記録を基礎**として確認し、適正に記録すること
 - （２）やむを得ず自己申告制で労働時間を把握する場合
 - ① 自己申告を行う労働者や、労働時間を管理する者に対しても自己申告制の適正な運用等ガイドラインに基づく措置等について、**十分な説明を行うこと**
 - ② 自己申告により把握した労働時間と、入退場記録やパソコンの使用時間等から把握した在社時間との間に著しい乖離がある場合には**実態調査を実施し**、所要の労働時間の補正をすること
 - ③ 使用者は労働者が自己申告できる時間数の上限を設ける等**適正な自己申告を阻害する措置を設けてはならないこと**。さらに 36 協定の延長することができる時間数を超えて労働しているにもかかわらず、記録上これを守っているようにすることが、労働者等において慣習的に行われていないか確認すること
- 賃金台帳の適正な調製
 - ・使用者は、労働者ごとに、**労働日数、労働時間数、休日労働時間数、時間外労働時間数、深夜労働時間数**といった事項を適正に記入しなければならないこと

★Q&A

Q. 「退職後の健康保険」について、どのような手続きが必要ですか？

A. 健康保険については、1. 任意継続健康保険、2. 国民健康保険、3. ご家族の健康保険（被扶養者）のいずれかに加入する手続きが必要です。

1. 任意継続健康保険 【資格喪失日から 20 日以内】

加入していた健康保険の保険者

（協会けんぽに加入されていた場合は、お住まいの協会けんぽ支部にお手続きください。）

2. 国民健康保険 【事実発生から 14 日以内】

お住まいの市区町村の国民健康保険担当窓口へお尋ねください。

※国民健康保険に加入する際、協会けんぽの資格喪失証明等が必要な場合は、日本年金機構にて証明を発行していますので、お近くの年金事務所へお訪ねください。

3. ご家族の健康保険（被扶養者）

ご家族が加入する健康保険組合等にお尋ねください。

※なお、お勤めされていた時の健康保険証は退職日の翌日（資格喪失日）以降は使用できません！

沖縄県医療勤務環境改善支援センター ニュースレター

平成 30 年 9 月 21 日発行 第 78 号

沖縄県医師会（沖縄県医療勤務環境改善支援センター）
〒901-1105 南風原町字新川 218-9
TEL.098-888-0087 / FAX.098-888-0089
mailto:g1@ml.okinawa.med.or.jp

★ 労務管理トピック

働きやすい職場づくり

「仕事と育児の両立支援」で活用できる！両立支援助成金

医療労務管理アドバイザー
社会保険労務士 名城 志奈

I 育休取得時・職場復帰時

「育休復帰支援プラン（*）」を作成し、プランに沿って労働者に育児休業を取得、職場復帰させた**中小企業事業主**に右表の額を支給します。

	支給額
A 育休取得時	28.5万円<36万円>
B 職場復帰時	28.5万円<36万円>
- 職場支援加算	19万円<24万円> ※「B」に加算して支給

支給の要件

A：育休取得時

- 対象者の休業までの働き方、引き継ぎのスケジュール、復帰後の働き方等について、上司または人事担当者と面談を実施したうえで面談結果を記録すること。
- 「育休復帰支援プラン」を作成すること。
- 「育休復帰支援プラン」に基づき、対象者の育児休業（産前・産後休業から引き続き育児休業を取得する場合は産前休業）開始日までに業務の引き継ぎを実施すること。

B：職場復帰時

※「A：育休取得時」の助成金支給対象となった者について、以下の全ての取組を行うこと

- 対象者の休業中に育休復帰支援プランに基づき、職場の情報・資料の提供を実施すること。
- 対象者の職場復帰前と職場復帰後に、上司または人事担当者が面談を実施し、面談結果を記録すること。
- 対象者を原則として原職等に復帰させ、さらに6ヶ月以上継続雇用すること。

II 代替要員確保時

育児休業取得者の代替要員を確保し、休業取得者を原職等に復帰させた**中小企業事業主**に右表の額を支給します。

	支給額
支給対象労働者 1 人当たり	47.5万円<60万円>
- 有期契約労働者の場合の加算	9.5万円<12万円>

支給の要件

- 育児休業取得者の職場復帰前に、育児休業が終了した労働者を原職等に復帰させる旨を就業規則等に規定すること。
- 対象者が3ヶ月以上育児休業を取得し、事業主が休業期間中の代替要員を新たに確保すること。
- 対象者を上記規定に基づき原職等に復帰させ、さらに6ヶ月以上継続雇用すること。

III 職場復帰後支援

育休からの復帰後、仕事と育児の両立が特に困難な時期にある労働者のため、新たな制度導入などの支援に取り組んだ**中小企業事業主**に右表の額を支給します。

	支給額
制度導入	28.5万円<36万円>
制度利用	A：看護休暇制度 1,000円<1,200円>×時間 B：保育サービス費用補助制度 実費の2/3

支給の要件

- 育児・介護休業法を上回る「A：子の看護休暇制度」または「B：保育サービス費用補助制度」を導入していること。
- 対象の育児休業取得者が1ヶ月以上の育児休業（産後休業を取得する場合は産後休業1ヶ月）から復帰した後6ヶ月以内において、導入した制度の一定の利用実績（A：子の看護休暇制度は20時間以上の取得、B：保育サービス費用補助制度は3万円以上の補助）があること。

ご存知ですか？

平成26年10月施行の改正医療法により、病院または診療所の管理者は、医療従事者の勤務環境改善等への取り組みが努力義務化されました。
将来にわたり質の高い医療サービスを提供していくためには、医療従事者が健康で安心して働くことの出来る環境整備が必要です。

沖縄県医師会

医療勤務 環境改善 支援センター

平成27年3月2日より沖縄県医師会事務局内にみだし支援センターを開設しました。

本センターには医療勤務管理アドバイザー（社会保険労務士）及び医業分野アドバイザー等を配置し、医療機関の自主的な勤務環境改善に必要な支援を行います。

まずは「できるところから」始めてみましょう

相談

情報
提供

助言

支援

医療勤務
環境改善に
関する研修会

労働時間管理（働き方・休み方等）
労働安全衛生（スタッフ健康支援）
施設環境整備（ハード・ソフト）
キャリア形成支援等

診療報酬制度面
医療制度・医療法制度面
組織マネジメント・経営管理面
各種補助メニューの活用提案

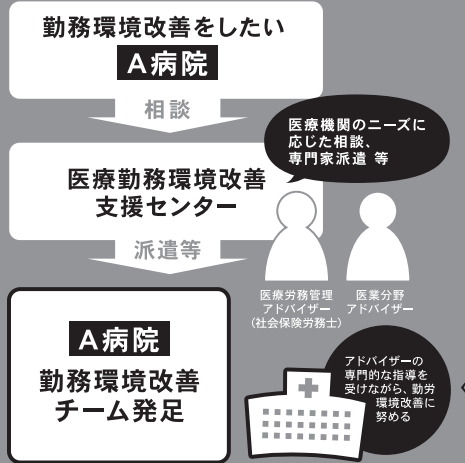
お問い合わせ

TEL:098-888-0087

沖縄県医療勤務環境改善支援センター 〒901-1105 南風原町字新川218-9
FAX:098-888-0089 平日9時～17時（土・日・祝祭日・年末年始除く） 沖縄県医師会事務局内

いきいき働く医療機関サポートWeb <http://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

【医療勤務環境改善の手順】



PDCAサイクル



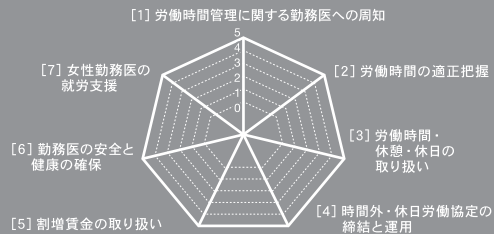
日本医師会 勤務医の健康支援に関する検討委員会
勤務医の労務管理に関する
分析・改善ツール
http://dl.med.or.jp/dl-med/kinmu/kshien_tool201403.pdf



勤務医の労務管理チェックリスト

- [1] 労働時間管理に関する勤務医への周知
- [2] 労働時間の適正把握
- [3] 労働時間・休憩・休日の取り扱い
- [4] 時間外・休日労働協定(36協定)の締結と運用
- [5] 割増賃金の取り扱い
- [6] 勤務医の安全と健康の確保
- [7] 女性勤務医の就労支援

勤務医の労務管理チェックリスト分析チャート



沖縄県医師会事務局 沖縄県医療勤務環境改善支援センター 行

お問い合わせ TEL:098-888-0087 FAX:098-888-0089

無料

沖縄県医療勤務環境改善支援センター利用申込書

記入日：平成 年 月 日

所属機関		
連絡先	TEL	内線
担当者氏名		
希望相談支援内容	医療労務管理面 ・ 医業経営面	
相談方法	電話相談 ・ 訪問相談 ・ 来所相談	
希望日	平成 年 月 日	

沖縄県医師会

平成30年4月1日より利用開始の「インバウンド医療通訳コールセンター」における8月までの利用件数及び、6月1日利用開始の「医療機関向け相談窓口」の相談件数及び、相談内容（概要）をお知らせいたします。

沖縄県内全域医療機関において全て無料でご利用いただけますので、各医療機関におかれましては、是非、有効利用下さいますようご案内申し上げます。

1. 電話医療通訳サービス・メール翻訳の利用件数（H30.9.30 現在）

沖縄県内全域医療機関対象 ※無料

期 間（日数）	利 用 件 数				
	電話通訳 (うち医療機関)	電話通訳の1日 あたりの利用件 数	翻 訳	翻訳の1日あた りの利用件数	消防通訳
H 30.4.1～4.30 (30 日)	6 件(6 件)	0.2 件	10 件	0.33 件	1 件
H 30.5.1～5.31 (31 日)	59 件(57 件)	1.9 件	40 件	1.29 件	2 件
H 30.6.1～6.30 (30 日)	130 件(129 件)	4.3 件	96 件	3.20 件	1 件
H 30.7.1～7.31 (31 日)	77 件(70 件)	2.4 件	33 件	1.06 件	4 件
H 30.8.1～8.31 (31 日)	88 件(87 件)	2.8 件	55 件	1.77 件	11 件
H 30.9.1～9.30 (30 日)	163 件(161 件)	5.4 件	63 件	2.1 件	2 件
計	523 件(510 件)	2.85 件	297 件	1.62 件	21 件

※翻訳は、200 文字を1 件としてカウントしている。

(別紙)

「医療機関向け相談窓口」の相談件数及び相談内容（概要）について

沖縄県では平成 30 年 6 月 1 日より、外国人観光客に対する医療費の請求や入院長期化に伴うビザの延長手続き等、外国人患者受入れに伴う様々な問題に対応する医療機関向けの相談窓口（電話対応）を、実証事業として開始しております。

★ 医療機関向け相談窓口では、下記のような事例にも対応しておりますので、積極的にご活用下さい。

（主な対応可能な相談事例）

- ・外国人患者への注意事項等について
- ・外国人患者へ事前に説明しておく事、確認や必要な事項について
- ・外国と日本との医療環境の違いについて
- ・未収金を発生させない対応方法について
- ・事後トラブルを未然に防ぐ方法について
- ・外国人患者の保険加入の場合の取り扱いについて
- ・外国人患者の保険未加入の場合の取り扱いについて
- ・保険会社や外国人患者の家族との連絡について

- ・領事館への連絡の必要な事例
- ・帰国後の未収金回収について
- ・死亡した場合の対応方法について
- ・その他 外国人観光客対応でお困りの事

平成 30 年 6 月 1 日～9 月 30 日までに相談窓口寄せられた相談件数と、具体的な相談内容（概要）は以下のとおりとなっております。

《相談件数》

医療機関向け相談窓口の相談件数（H30 年 6 月 1 日～9 月 30 日）

期 間（日数）	相談件数	1 日あたりの相談件数
H30.6.1～6.30（30 日）	6 件	0.20 件
H30.7.1～7.31（31 日）	2 件	0.06 件
H30.8.1～8.31（31 日）	4 件	0.12 件
H30.9.1～9.30（30 日）	3 件	0.10 件
計	15 件	0.12 件

（沖縄県内全域医療機関対象 ※無料）

《具体的な相談内容（概要）》

ケース 1

- (1) 相談者：県内某診療所
- (2) 相談内容：外国人観光客の対応にて、他医療機関での未収金予防に、どのような対策をしているか。
- (3) 返答内容：
 - 治療前に預り金をいただいている。
 - 事前と事後に誓約書を取り付ける。
 - 連帯保証人はいないか確認する。
 - 社会保険に加入していない外国人は一人では会計に行かせない（逃亡防止）。
 - 医事課と看護師が連携し、会計まで誘導。
 - クレジットカード決済を導入。
 - 退院前に支払いをしてもらわないと未払いに繋がる為、親戚等にも連絡し入金してもらっている。
 - 未払い管理システムを構築し、「だれが」「いつ」「どのように」「督促したか」記録を残している。
 - 回収専門職員の雇用。
 - 旅行保険に加入している場合でも立替払いさせる。立替払いが出来ない場合、保険会社にその場で連絡し、支払を約束させる。
 - 入院の場合、話をする時間がある為、こまめに治療費を伝え、その都度支払ってもらう。
 - 治療行為を行う場合に概算を伝え、払えるか確認してから治療に入る。その後も、費用が発生する前に伝えている。
 - 院内に A T M がある場合は一緒に行き、現金を下ろしていただく。
 - 未払い回収マニュアルを作成し、院内で共有している機関あり。院内の救急委員会等で検討しているとの事。

ケース 2

(1) 相談者：県内某病院

(2) 相談内容：領収書を渡す際、外国人患者の名前が長い場合、途中で切れてしまうことがある。他院では、そのままご了承いただくか、手書きで修正して訂正印を押しているが、どのようにしたら良いのか。印鑑は海外では通用しないのではないのか。また、現在同意書を英文で準備している最中ではあるが、間に合っていないため、映像通訳や電話通訳を利用した後に、日本語の同意書にサインしてもらっている状況だが、それで問題ないのか。

(3) 返答内容：最終的には保険会社の判断になるので、患者から保険会社にまずは問い合わせてもらうのが一般的である。領収書の名前については、患者様から保険会社にご連絡いただき、手書きで修正したもので問題ないのか、領収書の名前が省略されたものでも良いのかご確認いただく。また、同意書については患者様にご了承いただければ、通訳で内容を説明した上で、日本語の同意書にサインしていただいたほうが良いと回答。

ケース 3

(1) 相談者：県内某診療所

(2) 相談内容：海外での病名や薬の名称について調べる方法はないか。患者様が英語が堪能でなく、持病の名称や服用している薬の名称確認が困難だったため、今後のために自分で確認できる方法があれば知りたい。

(3) 返答内容：病名や薬の名称を多言語で確認できる、以下のサイトを案内した。

MSD マニュアル

<https://www.msmanuals.com/ja-jp?lforce=true>

検索結果を多言語に翻訳できるが、すべての病名や薬を確認できるわけではない事を付け加えてお伝えした。

ケース 4

(1) 相談者：県内某病院

(2) 相談内容：診断書や情報提供書について英語で要望があった場合は渡すべきか。

(3) 返答内容：基本的には、診断書や情報提供書の英語での提供は医療機関様の判断となる。しかし、多くの医療機関様では日本語と英語の両方を用意している。それらの書類が必要なのは、保険会社へ提出するなどの場合だと考えられ、保険会社により日本語書類での可否は異なるため、患者様から保険会社へ確認いただいた方が良い。なお、英語への翻訳が必要の際は、当コールセンターにご依頼いただければ日数は要するが対応は可能であると返答。

ケース 5

(1) 相談者：県内某病院

(2) 相談内容：現在危篤状態の患者様がおり手術が必要であるが、治療費を支払ってもらえない場合、県の補填等はあるか。また亡くなった場合の遺体搬送手続き等について対応可能か。

(3) 返答内容：こちらでは基本的に未収金を発生させないための対応等についてお調べしてご回答する窓口となっており、直接の補填のご相談には対応していない。
亡くなった場合の遺体搬送の手続きについては、大使館等と確認を取りながらの対応となるが、その相談等の対応は可能であると返答。

インバウンド医療通訳コールセンターの開設について

今般、沖縄県では、外国人観光客の医療問題に対応すべく、24時間365日対応の多言語コールセンター(名称: Be.Okinawaインバウンド医療通訳コールセンター)を開設し、電話通訳やメール翻訳サービスを提供(無償)することです。

また本年6月からは個々の医療機関では対応が困難なケースに対処するため、「医療機関向け相談窓口(実証実験/24時間365日対応/無償)」をスタートすることです。

各医療機関におかれましては、是非、有効利用下さいますようご案内申し上げます。



外国人観光客へ医療サービスを提供する沖縄県内の医療機関様

Be. Okinawa 医療通訳多言語コールセンター 電話医療通訳サービス メール翻訳サービスのご案内

沖縄県では外国人観光客の急増に伴い、病気やケガ等で外国人観光客が医療機関を受診する件数が増加していることを受け、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間、外国人観光客に医療サービスを提供する県内の医療機関を対象に24時間いつでも利用できる **電話での多言語医療通訳とメール翻訳サービス** を開始します。

また、県内の外国人観光客の医療の現状や先進事例の把握・分析を行うことで、インバウンド医療体制の整備や、より外国人観光客を受け入れやすい環境づくりを支援致します。ぜひ、ご活用ください。

サービス内容①



- ・ご来院の外国人観光客との**電話機**の受け渡しによる電話での医療通訳サービス

サービス内容②



- ・メールでのやり取りによる**簡易メール翻訳**サービス

TEL : 03-6635-0230

対象機関 外国人観光客の受入にすでに取り組んでいる 又は取り組みたい県内の医療機関様

対応言語 通訳: 英語 / 中国語 (北京語・広東語) / 韓国語 / タイ語 / スペイン語 / ポルトガル語
翻訳: 英語 / 中国語 (簡体字・繁体字) / 韓国語 / スペイン語 / ポルトガル語 / ベトナム語 / タイ語

対応期間 平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日 / 24時間体制



沖縄県 医療通訳対象施設向け

2018.04

メール翻訳サービスのご案内

【 翻訳のご利用方法 】

メール翻訳サービス

問診票、同意書、領収書などの院内書面（日本語→外国語）や問い合わせメール対応（外国語→日本語）などにご活用ください。

① 対応言語

日本語 / 英語 / 中国語（簡体・繁体） / 韓国語 / ポルトガル語 / スペイン語
ベトナム語 / タイ語

② 文字数

1 回分 原稿 A4 サイズ 1 枚以内

（文字の目安）英語 / ポルトガル語 / スペイン語 / ベトナム語 / タイ語 100word

（文字の目安）日本語 / 中国語 / 韓国語 200 文字

③ 翻訳件数

1 施設あたり 10 件 / 月まで

翻訳ご依頼時の注意事項

※1 言語 1 件とカウントします。

※契約書等、法解釈を含むものの翻訳は対応いたしかねます。

④ 納品時間

72 時間以内に納品

※文字数により、納品時間はご相談させていただきます。

⑤ 依頼方法

専用メールアドレス (okinawa_mi@bricks-corp.com) まで、メールにてご依頼ください。



Be. Okinawa 医療通訳多言語コールセンター

翻訳依頼データ受付メールアドレス

okinawa_mi@bricks-corp.com

注意事項) こちらの依頼データ受付メールアドレス・お電話番号は対象施設様にのみ公開しております。
一般の方からのお電話はお受けできませんのでお取り扱いにはご注意ください。



大切なお知らせ！



Be.Okinawa インバウンド医療通訳コールセンター

**【医療機関向け相談窓口（実証実験）】を
2018年6月1日より開始いたします。**

沖縄県では外国人観光客の急増に伴い、病気やケガ等で外国人観光客が医療機関を受診する件数が増加しております。それに伴い以下のような事例が発生しております。

事例

- ① 外国人観光客が死亡した際の対応方法
国によって対応方法が違う・・・・。
- ② 外国人観光客が救急搬送され、本人は診療後に退院、帰国を希望
退院後に何かあった場合、医療機関側の責任は・・・・。
医療機関としては、安静が必要な状況・・・・。
- ③ 外国人観光客の急病入院が長期化
ビザの延長手続き、医療費支払、相手国への緊急搬送・・・・。

医療機関向け相談窓口では、各医療機関で個別対応した事例をヒヤリングし、沖縄県内の医療機関全体の外国人観光客の事例を集約、情報共有にて、医療機関からの問合せに、即対応出来る体制を構築していく予定です。

対象期間	外国人観光客の受入に既に取組んでいる又は 取組みたい県内の医療機関様
対応期間	平成30年6月1日～平成31年3月31日／24時間体制
電話番号	03-6635-0231

問い合わせ先

医療通訳サービス運営事務局（株式会社ブリックス・株式会社シャイニング）

TEL: 098-868-5230（平日 9:30～18:00） FAX: 043-332-8868 E-mail: okinawa@bricks-corp.com

〒900-0032 沖縄県那覇市松山1丁目4番12 株式会社シャイニング内

沖縄県医療通訳サービス 2018/4

生涯教育／プライマリ・ケア

平成 29 年 7 月 1 日

○字数制限

生涯教育 6,000 字以内とし、冒頭に 400 字程度の要旨をつけて下さい。

プライマリ・ケア 2,500 字以内

(図表 1 枚を 400 文字数に換算する必要がある)

○内 容

生涯教育は、原則学術・実地医家にとって有用性の高い総説論文

プライマリ・ケアは、病診連携、病病連携等に資していただけるような、日常的な症状に関するミニレクチャー的な内容。

○原稿の書き方

①原稿はできるだけ Word、Excel、PowerPoint にて作成して下さい。

②原則として常用漢字、現代かな使い、算用数字を使用して下さい。

③図、表、写真の挿入場所を文中に指定して下さい。

④図表にはタイトルをつけてください。

⑤写真、図、表は原則として 10 枚以内とし、そのまま製版出来る鮮明なもので、特に写真は明瞭なものでご提出下さい。

⑥人を対象とした研究については、ヘルシンキ宣言を遵守したものであること、また症例を提示する際（症例報告）は、患者さんのプライバシーの保護やインフォームドコンセントなどに関する倫理的な問題に十分配慮されていること。

個人が特定され得る疾病に関しては、本人の同意を得るようご配慮下さい。

○文 献

引用文献は最小限度（原則として 10 以内）とし、論文中にでてくる順に番号をつけ、末尾に以下の形式で一括して下さい。本文中には、引用部の右肩に 1) 2) 3) …の番号を付してください。引用の図表は出典を明記して下さい。

著者は複数の場合は筆頭者、他で記入下さい。

引用文献の記載項目並びに順序

○雑誌の場合

著者名：論文題名、雑誌名 発行年；巻：ページ。

Ahonkhai VL, et al : Failure of pneumococcal vaccine in children with sickle-cell disease. N Engl J Med 1979 ; 301 : 26-27.

○単行本の場合

著者名：書名、(版数)、発行所、発行所の所在地、発行年；引用ページ。

Koch FC, et al : Practical Methods in Biochemistry. 2nd ed, William Willkins, Baltimore, 1948 ; 212 (or 212-215) .

○シリーズなど

執筆者名：執筆部分題名、編者名、シリーズ名、巻数、発行所、発行地、発行年；引用ページ。

Kovec A : The liver and spleen. ed Bolinger RE, In Guide to Diagnostic Imaging, vol 1, Medical Examination Publishing Co Inc, New York, 1982 ; 123-140.

○ウェブサイトの場合

執筆者名 (編者名)：サイト名、URL (最終閲覧日)

運動器の 10 年・日本協会：学校での運動器検診の手引き。http://www.bjd-jp.org/medicalexamination/guide_0.html (2016 年 8 月 16 日閲覧)

月間 (週間) 行事お知らせ

○字数制限：2,000 字以内

○内 容：医療関係の行事等について

発言席

○字数制限：2,500 字以内

○内 容：会員の先生方のご意見や主張等

勤務医 / 臨床研修医

○字数制限：勤務医 2,000 字以内、臨床研修医 1,500 字以内

○内 容：勤務医・臨床医の先生方からのご意見・ご要望

地区医師会

○字数制限：1,000 字以内

○内 容：各地区医師会の活動状況

(例：テレビ番組やラジオ番組の放映、かかりつけ医推進事業等の厚労省モデル事業や独自の院内活動等)

若 手

○字数制限：1,500 字以内

○内 容：今後の進路を決める先生方へのアドバイス等について（若手医師への提言、日常診療のコツ、開業顚末記等）

随筆 / 新春干支随筆 / 緑陰随筆

○字数制限：随筆 2,500 字以内、新春干支随筆・緑陰随筆 1,500 字以内

○内 容：日常診療のエピソード、青春の思い出、一枚の写真、趣味などの他、紀行文、特技書評、新年の抱負など

本の紹介

○字数制限：1,500 字以内

○内 容：感動した、生き方が変わった、診療が変わった、新たに真実を知った本等々、会員の皆様の座右の本の紹介

いきいきグループ紹介

○字数制限：1,000 字以内

○内 容：各研究会、スポーツ同好会や摸合等の活動紹介

身近な闘病記

○字数制限：2,000 字以内

○内 容：ご自身又はご家族の病気療養の経験談について

追悼文

○字数制限：1,500 字以内

○内 容：お亡くなりになられた先生への追悼

広 告

○沖縄県医師会報の品位、及び体制を損なわぬものとし、採否については広報委員会で審議のうえ決定する。

投稿の方法

1. 会報への投稿の第一執筆者は、原則として沖縄県医師会会員であること。
2. 原稿には題名、氏名、勤務先(所属)を明記して下さい。
3. 図・表・写真は原則モノクロ掲載とし、カラーの場合は実費をご負担願います。
4. 送付方法は出来ましたらメール送信又はCD-R等での送付をお願いします。
5. 同一会員の原稿掲載回数は、1期(4～7月号)、2期(8～11月号)、3期(12～3月号)の各期ごとに1編のみ。
6. 写真の解像度は350以上をお願いします。表紙写真に関しては、会員本人撮影のものとする。
7. 掲載の採否は広報委員会で決定し、内容によっては原稿の修正等をお願いする事があります。

著作権

本誌並びにホームページに掲載される著作物の著作権は沖縄県医師会に帰属します。

送付先・問い合わせ先

沖縄県医師会 庶務課

〒901-1105 南風原町新川 218-9

TEL：098-888-0087 FAX：098-888-0089

E-mail：kaihou@ml.okinawa.med.or.jp

この原稿を執筆している10月中旬は、急に涼しい日が続いたり気候変化に戸惑う毎日だ。皆様、体調管理にご留意いただきたい。一方、関東地方を中心に風疹患者が多数報告され、県内での発生も見られる。冬に向かい、国内外からの持ち込み感染症にも注意したいところだ。

さて、表紙の写真は、新潟県十日町市の幻想的な風景を西巻教授から頂戴した。早朝の雲海に浮かぶ森林の凜とした空気感が伝わって来た。

トピックスの、なごみ会主催第8回県民健康フェアは、毎年会員の皆様のご協力により滞りなく開催できて居り、この場を借りて御礼申し上げる。平成30年度沖縄県総合防災実動訓練では、当日の豪雨で一部混乱が起き、意思決定、情報伝達の重要性が再認識された様だ。また、那覇市の防災対策への懸念を指摘いただけた点も感謝申し上げます。九州医師会連合会第115回定例委員会では、先立って開催された常任委員で承認された議案を協議し、原案通り了承された。私がこの会議に出席したのは、今期より日医代議員となった為だ。多数の出席者の中で目一杯の緊張感を体験した。

生涯教育コーナーは「胃食道逆流症治療の実際」で、近年増加傾向の本疾患の治療難渋例に対し、薬剤変更や増量、内服時間の工夫、併用薬の使用法等実地医家に大変役立つ内容となっている。

プライマリ・ケアコーナーのメトロニダゾール誘発脳症は、著者も記載されている通り、専門医には良く知られているが、幅広い医師への知識啓発として取り上げていただいた。MNZ使用にあたり中枢神経症状が出現した場合、ゼ

ひ専門医にご相談いただきたい。

インタビューコーナーは、大城玲子県子ども生活福祉部長にお話を伺った。何事も誠心誠意取り組まれるお人柄がよく実感できる丁寧なご返答ぶりに感じ入った。県医師会との関係も大切に考えておられる様で嬉しい限りだ。

月間行事お知らせコーナーは、「乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間に寄せて」と、「医療安全推進週間に寄せて」だ。前者は、2005年にガイドラインが変更され、鑑別診断のためにも剖検の重要性が増している。詳細はご一読を。後者では、レジリエンスエンジニアリングについて琉球大学奥村先生が説明されている。テクノロジーの分野にもレジリエンスという概念が入って来ていることに驚いた。

また、今月号には2編の随筆が届いた。ゴルフを生涯の友と考えられる福本先生、競技用のback teeからの80打切りおめでとうございます。今後も充実したゴルフ生活をお楽しみください。医師人生を振り返られた仲村先生の原稿からは、ご家族を大切になさりながら、常に前向きにご自身のキャリアを積んでこられたお姿が伺えた。

ご寄稿いただいた先生方には心から感謝申し上げます。

最後に、沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課よりインバウンド対応に関するお知らせが巻末に掲載されている。電話医療通訳サービスなどの案内もある。お困りの場合には利用されても良いかもしれない。

広報委員 白井 和美